

公益社団法人埼玉県理学療法士会
平成30年度第1回理事会議事録

1. 開催日時：平成30年5月15日（火）19：00～21：00

2. 会場：大宮ソニックシティ 602 会議室

3. 理事現在数及び定足数

理事現在数 15名 定足数 8名

4. 出席理事数 14名

出席理事： 南本浩之、岡持利亘、細井俊希、水田宗達、渡邊雅恵、本宮光信、須藤京子
矢野秀典、田口孝行、原田慎一、阿久澤直樹、瀧上晃弘、高宮尚之、大沼貴広

欠席理事： 杉浦恵介

5. 監事現在数及び出席監事氏名

監事現在数 2名

出席監事：前園徹、清宮清美

6. 出席部長・エリア長・委員長

出席：知久逸平、塚田陽一、中島智博、藤崎圭哉、柳田千絵、宮田淳子、馬場裕之、茄子川知浩
伊藤有希、菅野岳、遠藤浩士、国分貴徳、武井圭一、木勢峰之、加藤研太郎、西尾尚倫
深澤貴朗、河合麻美、三宮将一、高野利彦、佐々木洋平、倉林泰士郎、飯塚浩二、中村高仁
榎本隆、吉川貴矩、長島秀幸、河井剛、宇野潤、金子佳弘、山田義憲、柳澤勇、菊地裕美
欠席：渡邊孝広、鈴木昭広、新井武志、横山秀則、安本誠志、横山浩康、桜井徹也、川崎新太郎
真下和貴、原和彦、袴田徹、國澤洋介

7. 出席部員

山崎大、松尾直之、大島弥子、作本聡美、野口雄平、西岡幸哉、櫻井亮輔（書記）

8. 議長の氏名

南本浩之

9. 議題

<計画内審議>

○平成29年度事業報告・決算報告・監査報告について

<計画外審議>

○【財務局】会費使用用途に関する内規について

○第9回訪問リハ・地域リーダー会議後懇親会費について

○公社）埼玉県理学療法士会45周年記念事業について

○埼玉県リハビリ三団体研修会相互参加に関する参加費について

○平成30年度総会時研修会について

○10年後の理学療法を考える委員会の設置について

○倫理委員会の設置について

<報告事項>

- 代表者会議について
- ダイハツ工業との共同事業について

<その他>

10. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認等

冒頭で議長が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣言した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

<計画内審議>

○平成29年度事業報告・決算報告・監査報告について

議長の求めに応じ平成29年度事業報告について各理事・部長等から資料に基づき説明があった。

【事業報告】

①事務局

総務部（知久）：公文書の内容の確認や法人登記、県庁への書類の提出を行った。

庶務部（塚田）：会員の管理、事務室の管理、理事会の開催の準備等を行った。

総会運営部（水田代読）：総会例年通り運営した。

管財資料部（水田代読）：事務所内の整理等を行った。

厚生部（中島）：新人歓迎会、会員懇親会の開催、スポーツ大会、団体保険の管理を昨年度も問題なく行った。今年度力を入れたいのは、新人歓迎会で余興のご協力をお願いしたい。

南本：新人歓迎会はいつ？

中島：8月26日。

労務管理部（藤崎）：事務員の給料計算など。例年通りに滞りなく進めた。

②財務局

出納部（柳田）：各部局へ事業費・運営費の支払い、諸経費の支払いを行った。

会費管理部（宮田）：未納の部分の督促を行った。今年から今までのように2年支払わなくてももっていたが、今年から1年で切るような状況。未納者に対して支払ってもらうよう周知していく。

財務渉外部（馬場）：賛助会員への会費請求、源泉所得税納入、インターネット広告料の請求。納入に関しては翌月の10日までのため、期限厳守をお願いしたい。

③事業局

高齢者福祉部（茄子川）：昨年度は新しく生活期リハビリテーション研修会と彩の国老健ひろば、彩の国リハビリテーションフェスタを行った。今年度も同様。

小児福祉部（伊藤）：昨年同様、5事業を行った。

健康増進部（菅野）：理学療法フェスタへの協力を行った。一般県民向け講座を行った。

スポーツリハビリテーション推進部（遠藤）：サポート事業、技術研修会を行った。昨年度より硬式テニスのサポートを始めた。

④学術局

理学療法編集部（国分）：例年通りに理学療法を出版した。査読システムの改変等を行い、今年度の5月15日よりホームページ上から電子投稿が行えるようになった。2ヶ月間のみ投稿受け付けだったが、通年を通じて受けられるようになった。

研究推進部（田口）：例年通り研究補助金事業と賛助会員との行動研究事業を行った。

⑤教育局

認定専門研修部（細井）：例年通り行った。今年度4月より部長が木勢氏に変更となった。

新人教育部（田口代読）：昨年度も通常通り実施した。今月半ばぐらいで事業確定しHPにも掲載予定。

臨床実習教育部（加藤）：年2回臨床実習研修を行った。昨年度は県内の養成校の先生方にご参加いただき、情報交換を行い今後定期的に行っていくことになった。また、教育系の研修会は参加者少ないので是非お声掛けのほどお願いしたい。

指定管理者研修部（西尾）：昨年は指定管理者研修の初級を2回、専門2回を実施した。領域としては、急性期・生活期、今年度は回復域・地域包括ケア病棟に関しても実施予定。

⑥広報局

広報誌編集部（深澤）：県民に向けて理学療法士の啓発活動として広報誌を年2回発行した。

インターネット管理部（原田）：例年通り、埼玉県理学療法士会のウェブサイトの掲載管理、埼玉県理学療法学会のウェブサイトの作成を行った。みなさんが見やすいホームページになるように努める。

理学療法週間推進部（河合）：昨年は、西部ブロックで理学療法フェスタを開催した。今年度は北部で開催する。

⑦職能局

業務推進部（三宮）：昨年度は復職支援と連盟との連携を行った。今年度に向けては、復職支援という名目を変えて働き方改革推進事業などの事業を行う予定。

医療保険部（高野）：昨年は診療報酬を理解する研修と医療の質を高めるような研修、例年通り委託事業のところで話をしている。

介護保険部（佐々木）：昨年度は連盟と介護報酬改定の研修、県士会・作業療法/言語聴覚士会・川越ケアマネジャー協会と共催で支援と介護予防・ケアマネの研修会を行った。今年度も介護報酬改定に関する研修会、自立支援をテーマにおいた研修会を2つ予定。

地域包括ケア推進部（倉林）：昨年度は、地域リーダー研修を中心に2回、地域包括推進リーダーと介護予防推進リーダーを行った。実務者フォローアップ研修も行った。今年度も行う予定。

⑧東部ブロック

北エリア（飯塚）：昨年度は研修会2本、公開講座1本行った。今年度はそれに加えて、地域啓発活動を行っていく予定。

中央エリア（中村）：昨年度は、啓発活動事業を1つと、研修会を2つ行った。今年度も同様の予定。

南エリア（榎本）：昨年度は研修会3本、交流会1本行った。今年度も同様の予定。

⑨西武ブロック

川越エリア（吉川）：昨年度は研修と症例検討会を開催した。今年度も同様に懇親会等も行う予定。

秩父エリア（吉川代読）：昨年度は研修会を行った。今年度も4つ行う予定。

三芳エリア（吉川代読）：今年からエリア長が安本氏に変更となった。

所沢エリア（長嶋）：昨年度は研修会を3回、症例検討会を1回、交流を1回行った。今年度も同様の予定。

⑩南部ブロック

県央エリア（河井）：昨年度は県央エリアの研修会で4回、南部ブロックの持ち回りの研修会を1回行った。交流会は2回。今年度は、県央エリアの勉強会を4回予定。

さいたまエリア（宇野）：昨年度は研修会を3回、（会員対象の）会議2回、交流会3回行った。今年度も同様の予定。

南エリア（金子）：昨年度は会員向けの研修会を6回、一般県民を対象に公開講座を1回開催した。今年度も同様の予定。

⑪北部ブロック

エリア長全員不在

大沼：昨年は北部ブロックの代名詞であるバーベキューから始まり、そのあと公開講座を1個、各エリアにおいて2回ずつの研修会、症例検討会を実施した。その他、市町村単位での研修会や交流会を開催した。

⑫委員会

財政基盤検討委員会（山田）：年に1度次年度の予算案の作成を行った。みなさんが立てた予算を元にして、県士会全体の財政を組み立てていく作業を行った。今年度も同様の予定。

表彰委員会（水田代読）：色々な表彰関係の作業を行った。28年度は前園先生、廣瀬先生、昨年度は岡持副会長、清宮先生が表彰された。

組織検討委員会（南本）：後ほど計画外審議の方で詳細の説明を行う。

第26回埼玉県理学療法学会準備委員会（矢野代読）：今年1月無事終了。新記録の参加人数となった。

第27回埼玉県理学療法学会準備委員会（前園代読）：1月13日に行う予定。

ブロック連絡委員会（岡持）：各ブロックの現状課題などの共有や連携、市町村単位での活動の把握を行っている。

埼玉県理学療法学会評議員会（矢野）：今年は前園先生が学会長。来年度は熊谷総合病院の横山先生、その次は北里メディカルセンターの桑原先生の予定。

訪問リハビリテーション振興委員会（渡邊代読）：3団体主催の訪問リハビリテーション実務者研修会ベーシックコース・アドバンスコースを行った。在宅リハ・ナース・ケアマネ研修会は訪問看護ステーションが主催で3団体と埼玉県介護支援専門員協会が共催で行った。

選挙管理委員会（柳澤）：昨年度は協会主催の運営委員会に出席した。

がんリハビリテーション推進委員会（細井代読）：昨年度は2回研修会を行った。

災害対策委員会（菊地）：昨年度は、ベーシックコース2回、アドバンスコース1回実施。災害対策マニュアルを作成中。今年度はベーシックコース2回、アドバンスコース2回を予定。

国際スポーツ競技対策委員会（遠藤）：昨年度年3回研修会を行った。ランナーズケアを行った。今年度は技能検定を年2回行う予定。

南本：質問や意見はあるか。

前園：来年の学会は入会5年目までは無料。経験があってもまだ入っていない方は1年目で無料になるので、職場の理学療法士が参加できるように声掛けをお願いしたい。

南本：補足ですが、事前登録をしないと無料にならないので、事前登録することを伝えてほしい。

前園先生は1200人を目指している。

【決算報告】

議長の求めに応じ平成29年度決算報告について本宮財務局長より決算書に基づき説明があった。

南本：決算報告について、何か質問がある方は挙手願います。

特になし

【監査報告】

議長の求めに応じ平成29年度監査報告について前園監事より監査報告書に基づき説明があった。

南本：予算と決算の差が大きいというのは監事あるいは財務局長の方からあったが、約700万の振りがあった。予算通りに出来る限り業務を執行していただけるようにしていただきたい。決算が予算の10%以内の増減はありえますが、20%、30%と予算より増減が出てしまった場合は、

理事会での審議が必要になってくると思う。来年度の予算作成時は再検討していただくようお願いしたい。また監事から話があった、前受金が2938万4千円だったが、受取会費との差額が大きい。かなりの方が会費を払われていない可能性が高いということになる。会費を払ったか、職場でも確認をしてもらいたい。引き落としになっている方は、ちゃんと引き落としをされているか確認をお願いしたい。催促が協会から6月ぐらいに行くと思うが、6月ぐらいに納めないと退会になってしまう。新プロなどを最初から取り直しになるため、声掛けをお願いしたい。

宮田：4月に入って30名程度払っていただいた。今は110名程度になっている。3月末で146名未納者がいて、4月に32名支払いがあったため減っているが、あとで払ってくる方は振込用紙を送られて払う方がほとんど。楽天カードを作っている方や口座振替をされている方は引き落とされている状況なので、そちらの方向へ誘導をしていく方が望ましいと思う。なかにはカードを嫌う方がいるので、督促で電話をしたが2年目になると払わない方もいる。引き続き声掛けをお願いしたい。

平成29年度事業報告について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

平成29年度決算報告について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

<計画外審議事項>

○【財務局】「会費使用用途に関する内規」について

議長のとめに、財務局長の本宮光信氏から資料に基づき『会費使用用途に関する内規』について説明があった。上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

南本：公益法人なので、会費の使用目的は50%以上公益事業に使わなくてはならない。規定が定められていなかったの、文章に起こしたほうがいいと思い、税理士の先生からのアドバイスを受けてこのような形になった。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

○平成30年度第9回訪問リハ・地域リーダー会議の懇親会費について

議長のとめに、副会長の渡邊雅恵氏から資料に基づき『平成30年度第9回訪問リハ・地域リーダー会議の懇親会費』について説明があった。上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

南本：サイボウズ審議で出されていたと思うが、質問や意見はあるか

田口：研修会は各種あると思う。これを認めてしまうと、他の研修会の懇親会もOKという動きになってしまうのではないかと。懇親会も業務の一つであるとするれば、懇親会費を補助したとして、報告書の提出や名刺をつけるなど約束事など決めれば払ってもいいが、そのあたりをしっかりと決めた

ほうがいいと思う。情報を得る場という意見もあったが、情報を報告書として書くということが必要では。

南本：懇親会費は支払うかわりに、職務という形なので報告書の提出を求める。他に意見やご質問は。

渡邊：埼玉県の OT 士会は全額自己負担。ST 士会は全額士会負担で、報告書の提出がある。

水田：他にこのような懇親会があったら教えて欲しい。あまりにたくさんありすぎても困るので。特になければ今回の懇親会費だけで、今後有益な懇親会があればその都度審議をしていくのはどうか。

南本：毎回審議にかける。懇親会費を支払いは審議で認められたものとし、報告書の提出を求める。

清宮：懇親会が必要なものだったら、名称を意見交換会に変えるなどして強制にできないか？

渡邊：訪問リハビリテーション振興財団から懇親会といわれている。

国分：情報交換会込みの懇親会もいっぱいあるので、懇親会を一つ認めてしまうと、審議に追われてしまうことになりかねないのでは。全か無かにしたほうがいいのではないか。

南本：県士会の役員として職務で出るか、自由に任せるかという事が一つポイントと考える。欠席でもかまわないという事で県士会に不利益が生じるかどうか。それと出ることで利益が出るかどうかで考える。全く認めないパターンと、報告書をつけて懇親会を認める。理事会審議を経て承認を得たものに関しては懇親会費を全額認め、その際は報告書の提出をさせる形がいいのでは。

審議の結果、原案通り出席理事 11 名の賛成で承認された。

今後の似たようなケースの場合は毎回審議にかけ承認を得る形となった。

田口：承認されたのですが、役員業務として行くのがいいと思います。仮に誰でもが行けるとしたら、あまり経験のない会員が行ったとしたら何か役に立つとは思えない。ただ単に報告書を出せばいいということではないと思う。

南本：その点については審議の中で、こういう人が役員でこのお勤めで行かせたいという話がでてくる。そこをきちんと理事会で評価をすることが大事。

渡邊：毎回審議か。

南本：毎回審議する。対象者も含めてなので。

渡邊：この理事会のたびに報告すればいいですか？

南本：たぶん計画外審議になる。事業計画外になると思います。

渡邊：毎年計画外審議になる？

南本：その通り。承認を受けたら会長名で公文書を出す形になる。

○(公社) 埼玉県理学療法士会 45 周年記念事業について

議長への求めに応じ、水田氏から資料に基づき『(公社) 埼玉県理学療法士会 45 周年記念事業』について説明があった。上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

南本：運営については三役と庶務部だけでは無理なので、みなさんに協力いただきなんとか盛り上げていきたい。広報活動に関しては、各地域にピラを巻くなどさまざまな事で協力願いたい。遠藤さんには、スポリハや委員会等で行われているところを最初の30分ぐらいでPRしてもらおうと思っている。北沢豪氏を迎えて講演をお願いしたい。ワールドカップが6月にあつて、盛り上がつて10月を迎えると思います。値段的に、日程的に色々なことを考慮し北澤氏を推薦した。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

○【訪問リハビリテーション振興委員会】埼玉県リハビリ三団体研修会相互参加に関する参加費について

議長の求めに応じ、渡邊副会長から資料に基づき『埼玉県リハビリ三団体研修会相互参加に関する参加費について』についての説明があつた。上記の説明に関連して、次の質疑応答があつた。

矢野：修了証は単位だからと言って、参加を認めて受講を全部したにも関わらず修了証を出さないという事は問題ないか。

渡邊：三団体に所属していない人は、修了証発行の依頼の時点で却下されるのではないかと思う。ただ聞きたいという人もいる。

矢野：協会の事業があつた上での指定事業か？

渡邊：今までは修了証を出す関係で会員のみしか認めなかつた。非会員なので、たぶん修了証はないと思う。それを承知で参加してもらおう。

矢野：それは募集事項に書かないとですよ。

渡邊：記載する。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認された。

○【事務局】平成30年度総会時研修会について

議長の求めに応じ、水田副会長から資料に基づき平成30年度定時総会時研修会についての説明があつた。上記の説明に関連して、次の質疑応答があつた。

水田：平成30年度の定時総会の総会前に研修会を企画した。今までは総会前は代表者会議を企画していたが、昨年度より代表者会議はグループワークを導入した。小ホールだとグループワークが難しいため、研修会を企画した。テーマは新進気鋭のリハ部門代表に聞く リハビリテーションとイノベーション 私の取り組む新しいリハビリテーション。3名の講師をお願いしている。新座志木中央総合病院の渡邊賢治氏、上尾中央総合病院の山口賢一郎氏、圏央所沢病院の杉浦恵介氏の3名に、今取り組んでいる新しいこと、診療報酬改定があつたのでその改定について取り組んでいることな

ど話していただく予定。そのあとに南本会長に入ってくださいディスカッションを行おうと思っている。予算を立てる際に、研修会と考えていなかったのが、今回補正予算で 53,015 円お願いしたい。

山田：以前出して頂いた総会運営部の運営費の中に含まれる形で考えていいか。

水田：その通り

山田：総会に関する費用という形にしているので、そのまま計上してもらえればいいと思う。

水田：そのまま計上していいか

山田：もともと総会運営部の方で 88 万ぐらい、それをちょっと超えるぐらいを見越してという形で、承認を頂き入れてはどうか。別項目を改めて立てるとい形にはならないと思うがどうか。

水田：はい

南本：研修会は、それぞれ取り組んでいる方が育成や理学療法を広めていっているかとか、その辺のところを語っていただき、聞いている方の参考に少しでもなっていければと思っている。

田口：オーディエンスとしては、対象はどのような人か。今までは代表者会議だったため代表者の方が来ていたと思う。研修会にしてやった場合、どのくらい集まるのか不安がある。オーディエンス対象の年数としてはどういう人たちを集めるのか案はあるのか？

水田：代表者レベルの方に来ていただきたい。最初は診療報酬や介護報酬の改定について話をしようと思っていたが他の研修で同じよう内容でやるということだったので、内容を変更した。代表者レベルの方に来ていただき、総会に流れていただきたい。何人くらいくるかは不安なところ。みなさんにもご協力願いたい。

田口：代表者にプッシュする形でいいか。

南本：できるだけ代表者だけでなく、そのサポートしている主任級やこれからの 30 代でどんどん頑張っていこうと思う方に来てもらうといい。

田口：教育局でも指定管理者研修の一つにしてもいいのでは。このような位置づけにしてもいいのではないか。

南本：いいアイデアと思う。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

○10年後の理学療法を考える委員会の設置について

議長の求めに応じ、南本会長から資料に基づき10年後の理学療法を考える委員会の設置についての説明があった。上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

清宮：委員会の期限はどのくらいか。ずっと続けるものか。

南本：最初なので特別委員会という設置で検討している。特別委員会として活動し常設委員会にしたほうがいいのか今後検討する。まずは今回特別委員会で設置をさせていただければと思う。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

○倫理委員会の設置について

議長の求めに応じ、南本会長から資料に基づき『倫理委員会の設置』についての説明があった。上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

清宮：協会も倫理委員会という名称か。病院の中の倫理委員会とは違う。

南本：看護関係も調べてみたが、倫理委員会という名称がいくつかあった。

清宮：内容と設置の意図はわかるが、名称について誤解を招くような気がする。

国分：内容的に職能倫理委員会は？倫理委員会は研究のイメージが強い。

阿久澤：同義語としてモラルなどがある。このようなものに置き換えるか、倫理とつけるのであれば頭につけるというのもある。意味は同じになる。

国分：職能だと職務上の倫理になるので、今回の委員会名には向いているのでは。

岡持：職能だと職能局があるため判断がつきにくくなる。職業倫理の方がいいと思う。

南本：確かに研究倫理とわかりやすく分けたい方がいい。

水田：職業倫理でいいか。

南本：研究と職業とを分けたい方がいいということで、職業倫理委員会に名称を変更させていただいた上で、理事のみなさんに承認をいただけるか聞きたいと思う。

審議の結果、名称を職業倫理委員会に変更し、出席理事全員一致で承認された。

<報告事項>

○代表者会議の報告

塚田庶務部長から資料に基づき『代表者会議』についての説明があった。

塚田：1月から2月にかけてご協力いただきありがとうございました。また西武ブロック、北部ブロックに関しては雪の関係で急な日程変更がありご迷惑をおかけした。会議内容としては、ブロック活動報告、事前アンケートで上がった疑問点に関して3役の方からの回答、埼玉県士会の重点課題について会長から話してもらった。今回グループディスカッションを取り入れて、ディスカッションの内容としては、若手の人に県士会に入ったらと声をかけたら、若手に人にメリットはなんですかと聞かれた時どのように答えますか。というテーマでディスカッションをしてもらった。参加施設は、20～25%ぐらい、北部ブロックで30%、埼玉県内の施設全体でいうと26%ぐらいの施設が参加した。会議内容で用いた資料に関しては、資料を参照いただきたい。埼玉県士会に求められていることなどもあるため、一読していただき事業計画等に盛り込んでもらえればと思う。

南本：有益な情報も入っているので、各部で取り入れられるものは、取り入れてもらえればと思う。

アンケートでの質問項目に関する回答もそれぞれ担当の副会長もしているので、確認してもらいたい。今年度は皆様のご協力をいただいて、倍の参加を目標としたい。

○ダイハツ工業との共同事業について

阿久澤職能局長よりダイハツ工業との共同事業について報告があった。

阿久澤：ダイハツ工業と日本理学療法士会、もともとは三重県や広島県で共同事業で行政とダイハツ、日本理学療法士協会健康安全運転講座を一般向けに事業で行っていて、それを日本理学療法士協会が全国展開していこうという事と、ダイハツ工業が全国展開したいという事があって、その候補の中で埼玉県の埼玉ダイハツ販売でも希望が出されて理学療法士会に依頼が入り一緒に行った。昨日に関しては、さいたま市の岩槻のダイハツで健康安全運転講座を行ってきた。県士会としては、主に健康と安全に関する体力測定と運動の依頼があった。埼玉県全域で100歳体操が立ちあがっているの、新たに他のものを付け加えるというよりは、今までのものを今回の事業とくっつけるという形で、主に体力測定と100歳体操と、認知症予防の体操を紹介し行ってきた。10月にもう一度、岩槻で開催する予定。そこから各県士会と県の実情に合わせてプログラムを検討してほしいと協会からきている。そのためダイハツとさいたま市の方と打ち合わせをしながら、運転を長く続けるというところに主眼が移ってくると思うので、視覚の練習や機能、運転を続けられるかどうかの評価などを加えて次回工夫していきたいと思う。サイボウズに報告書を後日提出する。

南本：充実した2時間だった。次回は10月19日(金)。方向性としては継続して行っていきたい。手あげが、さいたま市と越谷市。もしかしたら越谷にも話があるかもしれない。またご協力をお願いしたい。

○その他

国分理学療法編集部長より、本日から県士会HPのトップページから論文投稿ができるようになった旨報告があった。

田口教育局長より部員募集の提案があった。

田口：部の部員をどのように集めるか困窮している。部員募集などをHPで広報していけないか。士会員の意識を高めるとかネットワークなどそのような意見もあった。指定管理者研修会を行ったところ、県士会の部にも施設のスタッフを紹介してもらいたいとか、入るように勧めてもらいたいと話している。HPに部員募集のためのコーナーを作って活動するのはどうか。

原田：求人情報と同じような形で掲載をしていくか。それとも、お知らせにPDFで載せて、今後会員専用ページのコンテンツの中に各部局のページができて、そこにちゃんと情報を載せるような形になる2通りになる。前者の方はシステム変更が必要なので、今は後者の方で検討したい。

田口：会員に伝われば良いと思う。ある程度様式は必要。いずれにしても、会員が見えるところに会員募集している事がわかる形が良い。

南本：各局長の方でとりまとめていただき、原田広報局長とコンタクトしてもらおう。フォーマットはあった方がいい。

原田：フォーマットは考えて相談する。

南本：部員が必要なときは原田広報局長に声をかけるようお願いしたい。

水田副会長より定時総会における議決権行使の声掛けに関する依頼があった。

水田：6月17日に総会がある。今回は定款変更の件があるため、会員の3分の2以上が必要になる。周りに声掛け、周知願いたい。

水田副会長より会議における議事録作成の徹底について案内があった。

水田：総会の資料の中の報告でも多くの会議があったが、日当・交通費の支払いがあるので、必ず議事録の作成をお願いしたい。議事録は事務室で印刷して保管している。全く議事録が無いということがないよう、日当、交通費を支払った場合必ず議事録を作成しサイボウズの方にアップをお願いしたい。

○その他

高宮：代表者会議のアンケートの結果などは、発信したか。

水田：代表者の方には郵送で配布予定、HPで掲載していく予定。

岡持：内容はあのままか。会員向けに言葉を選んで載せたほうがいい。

以上をもって議案の審議等を終了したので、21時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印